

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年10月20日

【発行者名】 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 大竹 喜久

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル33階

【事務連絡者氏名】 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
財務企画部長 中村 修次

【電話番号】 03-6279-0311

**【届出の対象とした募集（売出）
内国投資証券に係る投資法人の
名称】** カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

**【届出の対象とした募集（売出）
内国投資証券の形態及び金額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 11,800,140,000円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
889,000,000円

(注) ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年9月22日提出の有価証券届出書（2017年10月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、2017年10月20日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 引受け等の概要

(15) 手取金の使途

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 本邦以外の地域における発行

(2) 海外募集の概要

② 海外募集における発行数（海外募集口数）

③ 海外募集における発行価格

④ 海外募集における発行価額の総額

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

<訂正前>

129,412口

- (注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は177,800口であり、国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）は129,412口を目途とし、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は48,388口を目途として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。海外募集の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。
- (注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（以下「CSP」又は「スポンサー」といいます。）から8,890口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、後記「(16) その他（へ）」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

124,212口

- (注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は177,800口であり、その内訳は国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）124,212口及び海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）53,588口です。海外募集の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。
- (注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（以下「CSP」又は「スポンサー」といいます。）から借り入れる本投資口8,890口（ただし、かかる貸借は、後記「(16) その他（へ）」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

12,294,140,000円

- (注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

11,800,140,000円

- (注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

- (注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程施行規則第1509条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で、発行価格等を決定する方法をいいます。以下同じです。）により決定します。
- (注2) 発行価格の仮条件は98,000円以上102,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。投資家は、本投資口の買付けの申込み在先立ち、2017年10月13日（金）から2017年10月19日（木）までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。引受人は、当該仮条件に基づく需要の申込みの受付にあたり、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。
- (注3) 発行価格及び発行価額は、上記仮条件に基づく需要状況、上場（売買開始）日（後記「(16) その他（二）」）をご参照ください。

さい。)までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、本投資法人が取得予定の資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定する予定です。

- (注4) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (注5) 販売に当たっては、東京証券取引所の定める有価証券上場規程に規定する投資主数基準の充足、上場後の本投資口の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。引受人は、需要の申告を行った投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の需要の申告を行った投資家の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。引受人は、需要の申告を行わなかった投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性、引受人との取引状況等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

<訂正後>

1口当たり100,000円

- (注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程施行規則第1509条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で、発行価格等を決定する方法をいいます。以下同じです。）により決定しました。
- (注2) 発行価格の決定に当たっては、発行価格の仮条件（98,000円以上102,000円以下）に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施しました。
当該ブック・ビルディングの状況については、
①申告された総需要投資口数は、本募集による募集投資口数及び売出投資口数を十分に上回る状況にあったこと、
②申告された総需要件数が多かったことが特徴でした。
上記ブック・ビルディングの結果、本募集による募集投資口数及び売出投資口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、マーケット環境及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格を100,000円と決定しました。
なお、本募集による新投資口発行の払込金額（発行価額）は95,000円と決定しました。
- (注3) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (注4) 販売に当たっては、東京証券取引所の定める有価証券上場規程に規定する投資主数基準の充足、上場後の本投資口の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。引受人は、需要の申告を行った投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の需要の申告を行った投資家の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。引受人は、需要の申告を行わなかった投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性、引受人との取引状況等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- (注3)の全文削除並びに(注4)及び(注5)の番号変更

(13) 【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人（以下「国内における引受人」といいます。）は、2017年10月20日（金）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合計		129,412口

(中略)

(注4) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計は発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人（以下「国内における引受人」といいます。）は、2017年10月20日（金）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（1口当たり95,000円）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり100,000円）で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取金（1口当たり5,000円）となりま

す。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>122,970口</u>
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>1,242口</u>
合計		<u>124,212口</u>

(中略)

(注4)の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金12,294,140,000円については、海外募集における手取金(4,596,860,000円)と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当(注1)による新投資口発行の手取金上限844,550,000円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(注1) 詳細については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注2) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

国内一般募集における手取金11,800,140,000円については、海外募集における手取金(5,090,860,000円)と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当(注1)による新投資口発行の手取金上限844,550,000円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(注) 詳細については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注1)の番号削除及び(注2)の全文削除

2 【売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

(3) 【売出数】

<訂正前>

8,890口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから8,890口を上限として借入れる本投資口(ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券 (16) その他 (へ)」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。)の売出しです。したがって、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<訂正後>

8,890口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから借り入れる本投資口8,890口(ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券 (16) その他 (へ)」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。)の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

889,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

889,000,000円

(注)の全文削除

(5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり100,000円

(注)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域における発行

(2) 海外募集の概要

② 海外募集における発行数（海外募集口数）

<訂正前>

48,388口

(注) 海外募集口数は、今後変更される可能性があります。本募集の総発行数は177,800口であり、国内一般募集口数129,412口及び海外募集口数48,388口を目前に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

53,588口

(注) 本募集の総発行数は177,800口であり、その内訳は国内募集口数124,212口及び海外募集口数53,588口です。

③ 海外募集における発行価格

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第1509条に規定するブック・ビルディング方式により、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定し、併せて発行価額（本投資法人が後記「⑤ 海外募集における引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

<訂正後>

1口当たり100,000円

(注) 発行価額（本投資法人が後記「⑤ 海外募集における引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）は95,000円です。

④ 海外募集における発行価額の総額

<訂正前>

4,596,860,000円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

5,090,860,000円

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから8,890口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券 (16) その他 (へ)」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。）（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから借り入れる本投資口8,890口（ただし、かかる貸借は、前記「第1内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券（16）その他（へ）」に記載のとおり、国内一般募集における本投資口がCSPに販売されることを条件とします。）（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（後略）